



## オスプレイの国内での飛行停止を求める意見書

米海兵隊のオスプレイは、2016年12月に沖縄県名護市で、民家から僅か800メートル沖の浅瀬に墜落しました。この事故は、原因も究明されないまま、事故から6日後には飛行を再開しました。

今回は、8月5日に、沖縄事故と同部隊所属のMV22オスプレイが、オーストラリア沖の強襲揚力艦の離陸後にデッキに衝突し、海に落下したものです。3名の行方不明者がでましたが、捜索はすぐに打ち切られています。

オスプレイは世界各地で、こうした事故を頻繁に起こしており、2015年12月9日にも、同様の強襲揚力艦での離着時の事故を、カリフォルニアのサンディエゴで起こしています。

今回の事故を受けて、政府は翌6日には、飛行を自粛するよう米側に要請をいたしました。しかし、事故から僅か4日後の9日には、米側の「安全宣言」を受けて、自粛要請の取り下げを発表し、早速、米側は飛行を再開しています。

「防衛省の知見に照らして、合理的な措置が取られているとみられ、米軍がMV22の安全な飛行は可能であると説明していることは理解できる」との見解ですが、米側は、事故原因については、「調査中」ということであり、日本政府の態度は、ただただ、米側の一方的発表を全面的にうのみにして受け入れたものです。

沖縄事故に際しては、日米合同委員会の合意事項として、事故から6か月後に調査報告書を提出することとなっていますが、未だにこれは提出されていません。

また、2015年5月のハワイでの墜落事故では、操縦ミスであるとの結論に操縦士の両親が、メーカーなどを相手に提訴をしており、飛行の中止を求めています。欠陥機としての問題も決着していません。

このように、事故原因もはっきりせず、再三にわたってクラスAの重大事故を起こしている危険極まりないオスプレイを、このまま私たちの生活圏域である日本の上空を飛ばすことは、もう許せません。

沖縄県那覇市議会では、オール沖縄与党や公明党などの超党派で、「飛行の中止と配備撤回を求める意見書」が、可決されていますし、配備時には沖縄県議会が抗議の意見書を全会一致で可決しています。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月28日

中 間 市 議 会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
防 衛 大 臣 小野寺五典 様  
外 務 大 臣 河野 太郎 様